



8月1日
から

上下水道料金、 農業集落排水使用料 を改定します

ID 598195601 問合せ 経営課(TEL.23-7645)

上下水道は、私たちの生活に欠かせないものです。そのため、本市では上下水道管や施設の漏水・異常時に備え、職員が24時間365日体制で、市民の皆さんに安心・安全な水をお届けしています。しかし近年、上下水道事業を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。今回の料金改定に至る経緯や、改定後の料金などについてご案内します。



上下水道事業の概要

本市は県内2番目の市域があり、給水面積は211.2平方キロメートルと広大です。そのため、管理する水道施設の数も他市と比べて多くあります。水道水の源となる「取水施設」が28施設、水道水をつくる「浄水施設」

が21施設、浄水した水を配水する施設に送る「送水施設」が45施設、各家庭などに配る水を溜める「配水施設」が75施設あります。水道管の総延長は664キロメートルに及びます。

また、下水道および農業集落排水の整備面積は9.42平方キロメートルあります。家庭などからの汚水を処理する施設へ運ぶ「中継ポンプ」は196カ所、汚水をきれいにする「処理施設」は11施設あります。下水道管の総延長は242キロメートルになります。

(令和4年3月31日現在)

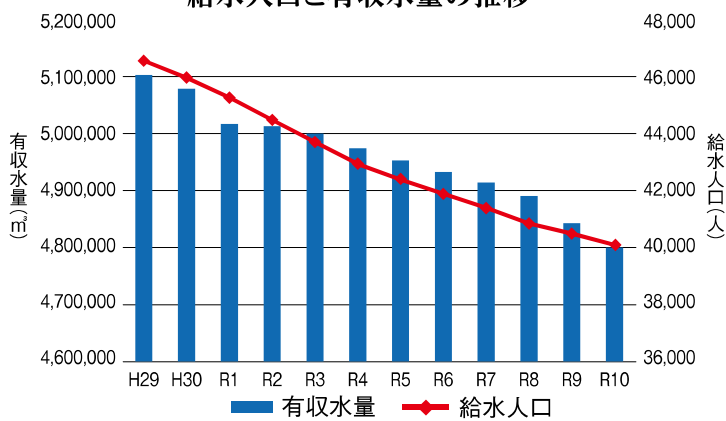
水道事業が抱える問題

■ 水道施設の老朽化

水道管664キロメートルのうち、法定耐用年数を超えた管が175キロメートルあり、更新費用は約100億円が必要です。さらに令和14年度には、383キロメートルが法定耐用年数を超える見込みです。また、水道管以外にも市内広域に点在する水道施設の多くが老朽化しており、このま

「水道料金」

給水人口と有収水量の推移



有収水量とは、市民の皆さんが使用した水量のこと



▲本市で発生した漏水

まの状況では、水道管の漏水や施設異常の発生により、長期にわたる断水や水質悪化につながる恐れがあります。

■水道使用量の減少

平成29年度に4万6,500人いた給水人口は、令和3年度には、約4万3,500人に減少し、令和10年度には4万人程度になる見込みです。さらに、近年の節水機器の普及により、水道料金収入にも影響し、減少の見込みとなっています。しかし、水道使用量が減っても市内全域の利用者に水道水を届けるためには、現状の水道施設を維持していかなければいけません。

問題を解決するために

水道施設監視のネットワーク化や維持管理体制の効率化に取り組み、下水道事業を一体的に運営する上下水道部として組織を強化する一方、市町村合併時と比べて正規職員を約4割削減するなど、経費削減に取り組んできました。



上下水道料金改定の検討

水道事業、下水道事業はともに地方公営企業法により独立採算制を原則としており、料金収入で事業を運営すべき地方公営企業です。

本市では、上下水道事業に関する重要な事項を審議するために、「新城市水道料金等審議会」を設置しています。審議会は、一般市民や事業者の代表、学識経験者の委員からなり、市長の諮問(依頼)によって内容を審議し、市長に答申する機関です。

令和3年12月に市長が「水道料金及び下水道使用料のあり方について」審議会に諮問しました。その結果、令和4年10月に「水道事業、下水道事業が置かれている現状を考慮すれば、水道料金及び下水道使用料の改定はやむを得ない」と審議会は市長に答申しました。

これにより、料金改定を実施すべきとの経営判断に至り、審議会の答申内容を踏まえた改正議案を令和4年12月の市議会に提出し可決されたことから、今回の上下水道料金の改定に至りました。

1m³(1,000ℓ)当りの水の値段(税抜)

供給単価

実際に販売する価格 **193.21円**

給水原価

つくるのに必要な費用 **222.46円**

=

赤字

△29.25円

改定内容

基本料金を改定します。 ※使用水量別料金、排水量別使用料、世帯員数別使用料の改定はありません。

水道料金: 市民生活や企業活動への急激な負担の増加を緩和するために、2段階で基本料金を改定
 下水道使用料、農業集落排水使用料、地域下水道使用料: 1回基本使用料を改定

料金表(1カ月あたり)

水道料金

水道料金とは、基本料金に使用水量別料金を加算した料金です。

種 類	区 分	適用料金		
		現 行	R5.8.1~	R6.8.1~
基本料金 (メーター口径別)	13mm	814円	1,144円	1,474円
	20mm	1,760円	2,486円	3,212円
	25mm	2,860円	4,037円	5,214円

下水道使用料 ()内は緑が丘地区

下水道使用料とは、基本使用料に排水量別使用料を加算した使用料です。

種 類	適用使用料	
	現 行	R5.8.1~
基本使用料	605円(990円)	638円(1,045円)

農業集落排水使用料(一般家庭)

農業集落排水使用料とは、基本使用料に世帯員数別使用料を加算した使用料です。

種 類	区 分	適用使用料	
		現 行	R5.8.1~
基本使用料	1世帯につき	2,530円	2,585円

適用時期

令和5年7月31日以前から使用している場合

▼: 検針

検針月	令和5年					令和6年			
	6月	7月	8月	9月	10月	7月	8月	9月	10月
水道料金	▼		▼		▼		▼		▼
下水道使用料 農業集落排水使用料 (一般家庭以外) 地域下水道使用料	▼		▼		▼		▼		▼
農業集落排水使用料 (一般家庭)		▼		▼			▼		▼

※ 矢印は適用期間を示しています。令和5年6月～8月: 現行料金/使用料。令和5年9月～令和6年6月: 1回目新料金/新使用料。令和6年7月～10月: 2回目新料金/新使用料。

料金シミュレーション

一般家庭で主に使用されている口径13mm(1期分(2ヵ月))のシミュレーションです。
使用水量は、検針票を参考にしてください。

使用水量	現行		R5.8.1~		R6.8.1~	
	水道	下水道	水道	下水道	水道	下水道
20m ³	3,278円	2,860円	3,938円	2,926円	4,598円	2,926円
40m ³	5,918円	5,720円	6,578円	5,786円	7,238円	5,786円
60m ³	9,658円	9,020円	10,318円	9,086円	10,978円	9,086円

全て消費税および地方消費税額を含む

Q&A

ご質問にお答えします。



なぜ今、料金改定が必要なのですか？

A 現在の料金体系を維持した場合、水道事業は令和5年度以降、毎年赤字になる見込みです。そうなると必要な工事を行うことが出来なくなり、老朽化による水道管の破裂や設備の故障により漏水や断水が発生する危険性が高まります。また、水質が悪化する場合もあり、安心・安全な水道水をお届けできなくなる可能性があります。



値上げした分の収入はどのように使われますか？

A 増収分は、老朽管、施設などの更新、耐震化を進めるための財源として活用していきます。また、借入金の額を少なくし、将来世代の負担を少しでも抑制しながら、持続可能な上下水道事業の運営を目指していきます。

市民説明会

上下水道事業の現状と料金改定の内容を説明します。全て午後7時からです。

4月18日(火)	鳳来北西部地区	玖老勢コミュニティプラザ
4月20日(木)	鳳来東部地区	鳳来中央集会所
4月25日(火)	鳳来中部地区	新城市開発センター
4月27日(木)	鳳来南部地区	山吉田財産区事務所
5月1日(月)	作手地区	つくで交流館
5月9日(火)	八名地区	一鍬田公民館
5月11日(木)	新城地区	市役所本庁舎
5月16日(火)	舟着地区	塩沢構造改善センター
5月19日(金)	千郷地区	西部公民館
5月25日(木)	東郷地区	市役所本庁舎

4月3日(月)からSバス西部線の 運行方法が変わります!

ID 376946527 問合せ 公共交通対策課 (TEL.22-9901)



千郷地区と市の中心部を結ぶSバス西部線は、千郷地区全域で利用できるようになります。なお、一部のバス停以外で乗降する場合は事前予約が必要になります。

利用方法

① 予約する 利用したい日の前日**午後4時**までに予約をしましょう。**帰りの予約**もしておくと便利です。

(1) 電話で予約

豊鉄タクシー(株)予約受付
☎0536-22-1115

はじめに、Sバス西部線の
予約をしたいと伝え、

- 氏名
- 乗りたい日時
- 乗りたい場所
- 行きたい場所
を伝えます。



(2) スマートフォンで予約

予約システム
「LoCoBuS」の
利用登録をする
と、簡単に予約
できます。



二次元コードを読み取り、
ご利用ください。

② 乗車場所へ行く

予約した時刻が
近づいたら、予約
した場所でバスを
待ちましょう。



③ バスに乗る

バスのドアが完全に開いて
から、乗車します。乗車時に
運賃を支払います。

大人200円、小人・障がい者100円



PayPayも
利用できます。



④ 目的地で下車



例えばこんな使い方があります

大野田にお住まいの
Aさん



Sバス西部線の予約をお願いします。
4月11日(火)7:25に市場台南公園か
ら野田駅東まで乗ります。
帰りは、16:40に野田駅東から
市場台南公園まで乗ります。

4月11日(火)

7:25に市場台南公園
バス停で待ちます。
ほかの予約のお客さん
を乗せながらバスが来
ます。

7:40
野田駅東に
着きます。
JR飯田線で
お出かけします。

16:40
帰日も予約してあるので、
野田駅東でバスが来る
まで待ちます。
バスが来たら、乗車し、
市場台南公園で下車します。

「Sバス 西部線」

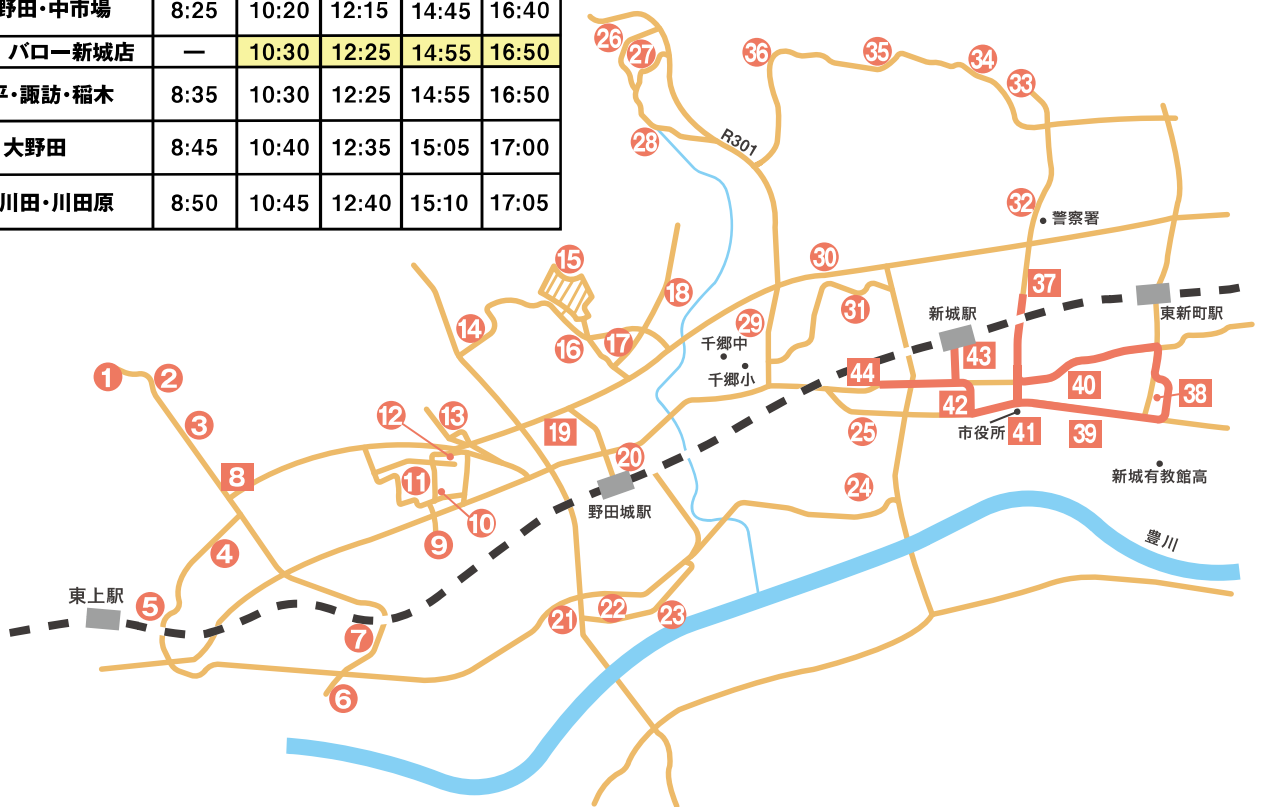
運行時刻表

運行日:月～金曜(土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日は連休)
 網掛けは、予約状況にかかわらず定時で運行します。

エリア	1便	2便	3便	4便	5便	
豊島・川田・川田原	7:10	9:05	11:00	13:30	15:25	
川田山田平	7:25	9:20	11:15	13:45	15:40	
大野田	7:25	9:20	11:15	13:45	15:40	
今出平・諏訪・稲木	7:30	9:25	11:20	13:50	15:45	
パロー新城店	—	—	11:30	14:00	15:55	
石田・野田・中市場	7:40	9:35	11:30	14:00	15:55	
山・臼子・杉山	7:50	9:45	11:40	14:10	16:05	
片山・徳定	7:55	9:50	—	14:15	—	
まちなか	新城郵便局	8:05	10:00	—	14:25	—
	むらまつ内科	8:10	10:05	—	14:30	—
	新城中学校	8:11	10:06	—	14:31	—
	新城文化会館	8:12	10:07	—	14:32	—
	新城市役所	8:14	10:09	—	14:34	—
	亀姫通り	8:16	10:11	—	14:36	—
	新城駅	8:18	10:13	—	14:38	—
	新城市民病院	8:20	10:15	—	14:40	—
まちなか	新城市民病院	—	—	11:50	—	16:15
	新城駅	—	—	11:52	—	16:17
	亀姫通り	—	—	11:54	—	16:19
	新城市役所	—	—	11:56	—	16:21
	新城文化会館	—	—	11:58	—	16:23
	新城中学校	—	—	11:59	—	16:24
	むらまつ内科	—	—	12:00	—	16:25
	新城郵便局	—	—	12:05	—	16:30
片山・徳定	—	—	12:05	—	16:30	
山・臼子・杉山	8:20	10:15	12:10	14:40	16:35	
山・臼子	—	—	—	—	—	
石田・野田・中市場	8:25	10:20	12:15	14:45	16:40	
パロー新城店	—	10:30	12:25	14:55	16:50	
今出平・諏訪・稲木	8:35	10:30	12:25	14:55	16:50	
大野田	8:45	10:40	12:35	15:05	17:00	
豊島・川田・川田原	8:50	10:45	12:40	15:10	17:05	

エリア・乗降場所一覧

豊島・川田・川田原	1	川田原滝	山・臼子・杉山	26	臼子北	
	2	川田原公民館		27	臼子公民館	
	3	川田原		28	臼子南	
	4	新川田平		29	杉山野中	
	5	川田公民館		30	とも整形外科	
	6	永徳寺境内		31	春日眼科	
	7	豊島公民館		32	新城警察署北	
	8	川田山田平		33	片山公民館	
大野田	9	市場台南公園	片山・徳定	34	徳定東	
	10	あいきょうクリニック		35	徳定公民館	
	11	市場台西公園		36	徳定西	
	12	市場台北		37	新城郵便局	
	13	稲木		38	むらまつ内科	
	14	稲木公民館		39	新城中学校	
	15	大洞山公園		40	新城文化会館	
	16	諏訪公民館		41	新城市役所	
今出平・諏訪・稲木	17	豊栄	まちなか	42	亀姫通り	
	18	今出平		43	新城駅	
	石田・野田・中市場	19		パロー新城店	44	新城市民病院
		20		野田城駅東		
		21		のだクリニック		
		22		中市場西		
		23		中市場東		
		24		石田公民館		
25		橋向郵便局前				



令和4年度

新城市女性議会を開催しました

ID 239576642 問合せ 市民自治推進課(23-7697)

「新城市女性議会」を1月25日(水)に行いました。女性議会は、市民の多様な参加の機会の1つとして、市政への女性の参画を推進するために開催しています。

市内在住の女性4人が登壇し、市政に関する意見や提案、普段抱えている疑問などを発言しました。答弁は議会の一般質問の手順に沿って進められ、女性議員からの質問や提案に対して、市長や市幹部職員が答弁しました。当日の様子、会議録は市ホームページをご覧ください。



議長あいさつ はなばたけ しほ 花島 志保さん

女性の立場から、市民の目を見た新城市を、皆さんに発表していただきます。皆さんの思い、そして過去に参加した47人の女性議員の思いは同じであると思います。「新城市を良くしたい」「もっと住みやすく、魅力あるまちにしたい」そのような思いで、一人ひとりが抱えている質問をぶつけさせていただきます。

地域共生社会の実現に向けた各種取り組み

なかの きょうこ
中野 恭子さん
(新城地区)



【質問】

社会福祉法第106条の4に、「市町村は、地域生活課題の解決に資する、包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を行うことができる」とあります。重層的支援体制整備事業に取り組む予定はありますか。

【答弁】

重層的支援体制整備は、相談支援、参加支援、地域づくり支援を連携しながら実施する必要があります。さらに、SOSを出せない方や、支援が必要なのに本人に自覚がない方など、社会的孤立に対応できる体制整備は急務であると感じています。参加支援や地域づくり支援も、企業や市民と顔の見える関係づくりに努め、体制整備に向け準備を進めています。

「子育て情報ナビ 咲くら」の充実

にはし えり
二橋 英莉さん
(千郷地区)



【質問】

多胎家庭の場合、対象となる子どもの年齢や支援内容が変わることがあると思います。「子育て情報ナビ咲くら」の年齢別のところに多胎児ページを作ってもらえないでしょうか。

【答弁】

ホームページの構成上分かりやすくなると考えますが、システム管理者など外部との調整が必要となるため、すぐに対応することは難しいです。年齢項目、またはケース別で探す項目の中に、多胎児のページを増やしていくことで利便性の向上を図っていきたいと考えています。



人と人との繋がり

もりや のぶこ
守屋 伸子さん
(作手地区)

【質問】

不安や悩みが少しでも軽減できる場が必要です。作手地域のお母さんたちが意見や考えを気軽に話せる機会や場を一緒に作っていただけませんか。

【答弁】

各地域には地域の相談窓口として、自治振興事務所に担当者を配置しています。まずはこちらへ相談してください。担当者は、地域に寄り添った立場でどのような場で、どうすれば意見が反映されるかなどを一緒に考えます。お母さんたちの声は、地域づくりにとても重要だと考えていますので、積極的に地域づくりに参加していただきたいです。



新都市の知名度UP

きのだ せいら
木野田 星良さん
(八名地区)

【質問】

個人が発信力を持つ時代で、口コミなどの影響力が強いと考えます。市でSNS塾のようなものを作り、地域の方たちで市の良いところを発信するのはいかがでしょうか。

【答弁】

発信力の養成、それが収入や夢に繋がる魅力的な方法だと思います。市では、広報紙、ホームページ、LINE、Facebook、twitterで情報発信をしていますが、公平性、公正性を意識した内容のため、固いイメージとなってしまいます。SNS塾の開催の予定はありませんが、他市の事例なども研究していきたいと考えています。